

ス ポ ー ツ 人 類 學 研 究
2009(平成 21 年 3 月 31 日発行 第 10・11 合併号 抜刷)

嘉納治五郎が求めた「武術としての柔道」
—柔術との連続性と海外普及—

永 木 耕 介

嘉納治五郎が求めた「武術としての柔道」
—柔術との連続性と海外普及—

永木 耕介*

**Jigoro Kano's pursuit of "Judo as a martial art"
- Judo's continuity with Jujutsu, and it's spread overseas -**

Kosuke Nagaki

Abstract

Jigoro Kano (1860-1938) created Kodokan Judo based on the Jujutsu of the Edo period. Kano formed "The research institute of martial arts" towards the end of the Taisho era (early 1920s), and recommenced the study of practical Jujutsu. The purpose of this research is to demonstrate why he felt the need for advancing such research.

As a hypothesis, during the Meiji Era (1868-1912) Judo was taught as a version of Jujutsu, being aimed for the most part as a form of education for the masses. However, he felt a range of different martial arts techniques should be taught in addition to competition oriented techniques. To this purpose Kano advocated an in-depth study of other forms of combat. It is also plausible that one of the reasons for this approach was due to the increasing popularity of Judo overseas, where it was perceived that it could be enhanced by maintaining continuity with combat effective techniques from traditional Jujutsu.

First, I analyzed the timeframe for literature written by Kano in response to queries about "Judo as a martial art". Questions of this nature gradually became more frequent from the Taisho and subsequent eras. There was also more contact with martial arts such as Karate and Aiki-jujutsu from around from the end of the Taisho era.

Investigating of the spread of Judo in Britain as an example of its international propagation, it became clear that modifications in thought succeeded in aiding Judo's popularity overseas. Jujutsu experts such as Yukio Tani and Gunji Koizumi were able to convert to Judo whilst maintaining their connection to traditional Jujutsu schools. Moreover, Kano concluded that it was necessary maintain the association with Jujutsu in order to highlight the individual characteristics of Judo compared to Western sports.

Key words : Jigoro Kano, Judo, Jujutsu, martial art

キーワード：嘉納治五郎, 柔道, 柔術, 武術

* 兵庫教育大学

I. 序（問題の所在）

嘉納治五郎（以下、嘉納と略す）は、明治15・1882年、江戸期に体系づけられた柔術¹⁾を母体として「柔道」（正式名称：日本傳講道館柔道）を興し、終生に及んでその確立と普及に尽力した。そして、周知のように教育界のエリートであった嘉納²⁾は、当然のごとく、柔道に広く国民へ向けての「教育的価値」を求め続けた。



嘉納治五郎（1860-1938年）

嘉納が当初、柔道の教育的価値について説明したものに、明治22・1889年、文部大臣・榎本武揚ら多数の公人の面前で行った「柔道一斑并ニ其教育上ノ価値」と題する講演（以下、「教育上ノ価値」講演と略す）がある。その中で嘉納は、「教育上ノ価値」を「柔道体育法」、「柔道勝負法」、「柔道修心法」の3つの側面から体系的に整理している（以下、各々を「体育法」、「勝負法」、「修心法」と略す）。そして、嘉納はその後もこの3側面による構成をほとんど変化させることはなく³⁾、柔道の教育的価値を追求していく。

ごく簡単にいえば、「体育法」とは、柔道によって身体の強化と調和的な発達を促すことであり、「修心法」とは、柔道によって智・徳およびそれらを社会生活全般へ応用する力を養うことである。そして、「勝負法」については次のように述べた。

「柔道勝負法デハ勝負ト申スコトヲ狭イ意味ニ用ヒマシテ、人ヲ殺ソウト思ヘバ殺スコトガ出来、傷メヨウト思ヘバ傷メルコトガ出来、捕ヘヨウト思ヘ

バ捕ヘルコトガ出来、又向フヨリ自分ニソノ様ナコトヲ仕掛ケテ参ツタトキ此方デハ能ク之ヲ防グコトノ出来ル術ノ練習ヲ申シマス。」⁴⁾

ここに示されているように、「勝負法」とは、相手を殺傷捕捉して勝ちを得るための練習法のことである。そして、「柔術ノ元来ノ目的ハ勝負ノ法ヲ練習スルコト」⁵⁾であり、「昔はもっぱら武術として柔術を稽古した」⁶⁾と嘉納が述べているように、「勝負法」とは柔術から受け継がれた「武術としての」練習法を意味している⁷⁾。確認しておけば、ここでいう「勝負」とはルールによって安全が図られた場における「勝ち負け」を意味していない⁸⁾。ルール無限定の場で生じる暴力に対応してそれを制御する術が「武術」であり、「勝負法」とはそのような武術的特性に価値を置くものである。本論では以下において、この武術的特性を「武術性」と表記する。

このように嘉納は、柔術が有した「武術性」を柔道における教育的価値の一つとして明確に位置づけ、その継承を図ったのであるが、この「武術性」について、特に戦後の嘉納／柔道に関する研究ではほとんど検討されて来なかった⁹⁾。数少ない研究の中で寒川は、「教育上ノ価値」講演で示された「体育法」、「勝負法」、「修心法」の各々を柔術との断絶性と連続性の視点から検討し、それらの中で柔術との連続性を最も際立たせているのは「勝負法」であると指摘している¹⁰⁾。一方で、「体育法」については柔術との「質的断絶」、「修心法」については「連続と断絶の両面」があると指摘しており、これらの指摘は、本論を展開するうえで大いに参考となる。しかしながら当研究では、「嘉納のすぐれた独創性」¹¹⁾に着目するとして、柔術との質的断絶が強い「体育法」の検討に重点が置かれ、「勝負法」については、嘉納が柔術との連続性を保持しようとしたのは何故か、その意図に関しては言及されていない。また、「教育上ノ価値」講演が行われた比較的早い時点（明治22・1889年）に対する一研究であるため、「教育上ノ価値」（体育法、勝負法、修心法）の構造的な関係について、その後の様相を知ることができない。本論で詳しく述べるが、その後も嘉納は武術性を

追求し続け、特に大正末期頃からその志向を一段と強める。例えば昭和2・1927年、「講道館の使命について」と題して次のように述べている。

「講道館は武術として見たる柔道に對しては（中略）、先ず權威ある研究機關を作つてまず我が國固有の武術を研究し、又廣く海外の武術も及ぶ限り調査して、最も進んだ武術を作り上げ、それを廣く我が國民に教ふることは勿論、諸外國の人にも教へる積りである。」（下線・筆者）¹²⁾

そして、嘉納は実際、唐手や大東流合気柔術、棒術などの研究に乗り出すのであるが、すでに当時では、講道館への直接の入門者数は累計で4万人を超えており¹³⁾、また海外へも着実に普及していた。そのような隆盛をみていたにもかかわらず、さらに「武術の研究機関」¹⁴⁾を作つて「我が國固有の武術」を研究するという意図はどこにあったのであろうか。この問題にアプローチするのが本論の目的である。

もちろん「武術性」を重視した理由を単純に考えれば、「政治家などは勿論、他の人々も、随分暴漢の爲に襲はれる事がある。夫れに世には随分人違ひで、危害を加へられる事がある。其時柔道を知て居れば、どの位心強いかしれない。」¹⁵⁾というように、日常生活に役立つ護身術を求めたのだ、ということになる。だが筆者は、そのような単純な理由だけでなく¹⁶⁾、文化的な背景・情況としてもっと深い理由があったと考えている。特に筆者が注目するのは、先の引用文でいえば、「我が國固有の武術を研究」することで「我が國民に教ふることは勿論、諸外國の人にも教へる積りである」（下線・筆者）というくだりである。つまり、日本で育まれた「武術性」を再検討することが、柔道のさらなる海外普及のためには不可欠であると嘉納が認識していた点である。なぜ海外普及のためには不可欠なのか、それは「武術性」こそが、世界中に流布している欧米スポーツとの差異を明確にするものであると確信していたからではないか。

また、嘉納が「海外」に視点を置く理由には、すでに明治期から柔術が柔道に先行して海外（主に欧

米）に伝播し、現地でかなりの人気を得ていたことがあったと考えられる。つまり、海外で評価を得ることのできる柔道を創り上げるためには、柔術がもつ「武術性」を研究し直すことが得策であると嘉納は考えていたのではないか。

本論は以上の目的と仮説によって進めるが、手続きについては、まず嘉納がどの程度「武術性」を重視していたのかを、文献史料の検討といくつかの出来事を追うことから明らかにする。次いで、海外普及という課題と武術性の関係について、柔術とのつながりを保ちつつ柔道を普及させたイギリスの例、およびイギリスをはじめヨーロッパに起こった柔道のオリンピック参加問題をみることにより、さらに仮説を補強したい。

II. 「武術性」重視の概況

まず、嘉納がどの程度「武術性」を重視していたのかを探るために、彼が唱えた「体育、勝負（武術）、修心（徳育）」の全体的傾向をみておきたい。筆者が『大系』¹⁷⁾を対象に施した「内容分析」¹⁸⁾の結果によれば、図1に示すように、嘉納が発表した1テーマ・演題における「武術の重要性」（武術の重要性が柔道との関わりにおいて文脈化されている箇所）の平均出現数は、全体的にみて「徳育（修心）の重要性」（徳育の重要性が柔道との関わりにおいて文脈化されている箇所）よりも少ないが、「体育の重要性」（体育の重要性が柔道との関わりにおいて文脈化されている箇所）よりも多く析出される傾向にある。このことから、柔道における「武術性」への価値づけは比較的重視されたものであり、しかもそれは大正期に入って以降、右肩上がりに強まっていることがわかる。

先に仮説として述べたように、この傾向を生み出した理由の一つには海外普及という課題があったと考えられるが、その点は後に取り上げるとして、ここではまず、国内における動向を確認しておく。

すでに述べたが、嘉納が「講道館は武術の研究所を設け、我が國固有の武術を基礎とし、諸外國の武技を参酌して研鑽大成」¹⁹⁾するというように、「武術の研究」について言及しはじめるのは、大正末期

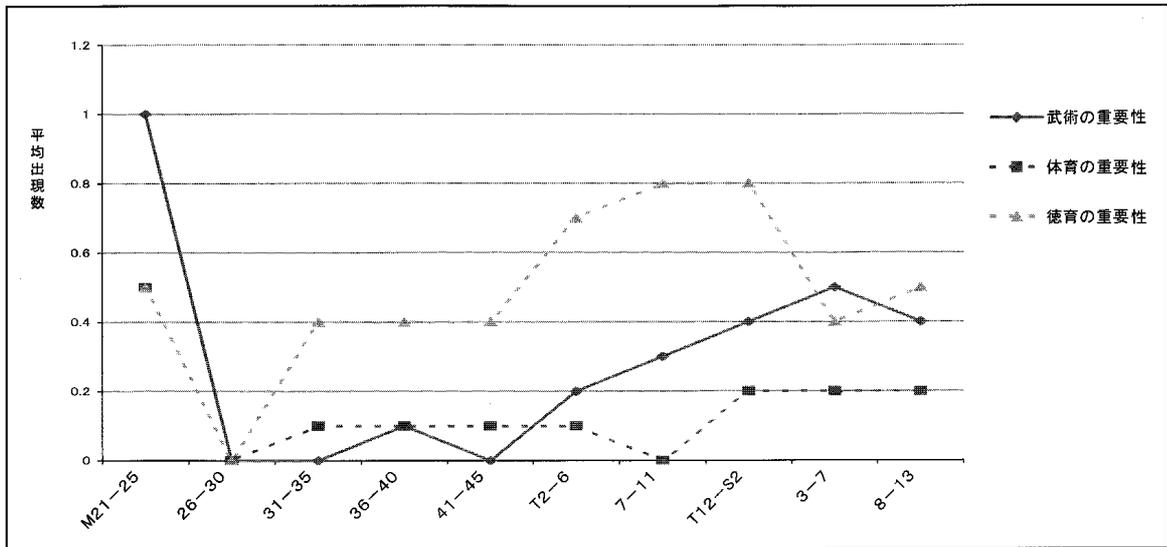


図1. 「大系」の1テーマにおける「武術、体育、徳育の重要性」カテゴリーの出現数

頃からである。そこで、大正後期以降の動向に注目してみる。

一つには、大正11・1922年、講道館において、沖縄から来た富名腰（船越）義珍らが唐手（後の空手道）の演武を催したという出来事がある。その後、大正15・1926年には嘉納自らが那覇へ出向き、他の唐手流派も合わせて観察している。後述するように、嘉納は以前から柔道の「形」において当身技を重視しており、その点で唐手にも大いに関心を寄せたのであろう²⁰。例えば、大正13・1924年頃にまとめられ、昭和2・1927年に発表された「(攻防式)精力善用国民体育」という形²¹では、「第一類」が単独（一人）動作、「第二類」が相対（二人）動作から成っているが、「第一類」はすべてが当身技で構成されており、そこでの当身技には唐手の技術に類似したものが含まれている。嘉納はその形の効用について、「亂取の稽古を幾ら遣っても、當身は上手にならぬ。（中略）それでは、武術としての價値は、十分に認められなくなる。依て不斷に攻防式（=精力善用国民体育；筆者注）の形を練習して、さういふ缺陷を救ふやうに心掛けるがよい」²²と述べている。

さらに嘉納の関心を高めたと思われるのは、昭和5・1930年の、大東流合気柔術²³への接近である。

講道館の修行者でもあった富木謙治や竹下勇（海軍大将）が以前から植芝盛平の率いる当柔術を習っており、それらの縁で、当年に嘉納は植芝の技を直接観ることとなる。その技に感銘を受けた嘉納は、時を経ずして講道館から武田二郎と望月稔を当柔術道場へ派遣した。望月の述懐によれば、嘉納は講道館において古武術を収集して研究・伝承したいと述べ、「私が柔術を柔道に改めたように、柔道もまた、ある時代には大きく変化する秋が、きつとくるであろうと考えられる。そのときにあたって、この古伝武道の中に、必ず多くの参考になるものが発見されるにちがいないと確信するからである」と述べたという²⁴。

また嘉納は、昭和3・1928年、香取神道流および棒術の研究にも着手しており²⁵、特に棒術の講道館への導入については、かなり積極的であった²⁶。しかしながら、「當分無手術に重きを置き、これに劍術と棒術とを加ふる所存である」（下線・筆者）²⁷と述べているように、やはり素手を中心とする「柔術」を優先した。

柔術の出である嘉納がそれを優先するのは当然のことといえるが、なぜか嘉納没（昭和13・1938年）後において、巷では「古流柔術対講道館柔道の対決」といった図式²⁸が創り出されて定着し、今日まで

その図式が引きずられてきたように思われる。だが、例えば昭和6・1931年、柔道が中等学校の正科に採用されたことを受けて出版された『柔道教本』においても嘉納は、(柔術は)「体育としてもなかなか有益であるし、精神修養の方法としても貴いものである」²⁹⁾と述べている³⁰⁾。また、昭和10・1935年、桜庭武が柔術について詳しく研究した『柔道史攷』³¹⁾を出版したが、それに序文を寄せた嘉納は、容易にはできないことであつ柔道修行者のためになる著作であると讃えている³²⁾。

このように、武術、とりわけ柔術に対する嘉納の熱い思いは、晩年に至るまで持続されている。そしてそこに、嘉納が認識していた当時の「柔道」の限界と課題がみえてくる。それは、端的にいえば「もつと技の広がりや深さが必要だ」という認識である。例えば昭和11・1936年、嘉納は先述の富木謙治に、「富木君、植芝さんのところで君がやっているような技が必要なのだ。昔の柔術というのは皆、植芝さんの技と同じようなことをやるのだ。しかしあれをどういう風に練習させるかが問題で難しいんだ」³³⁾と語ったという。

つまり、明治15・1882年の講道館の開始以降、柔術を教育に活かすためのいわば「大衆向けバージョン」としての「柔道」を創ることに一応の成功をみた。しかし、さらにバージョン・アップして多機能化と高度化を進めなければ、やがて柔道も行き詰まってしまう、と嘉納は考えていたと思われるのである。

「大衆向けバージョン」を創ることは、明治初期に廃れていた柔術を教育界／体育界に導入するには不可欠であった。明治16・1883年、文部省が体操伝習所に諮問した柔術・剣術の学校正科教材としての「適否調査」では、「身体の發育往々平等均一を失はん」(つまり身体の調和的な発達を促せない)や「実修の際多少の危険あり」等の理由によりそれらの採用は否定された³⁴⁾。そのような状況下では、第一にそれら「否」の要因を改良することが柔道の確立を目指す嘉納にとっても必要だったのである³⁵⁾。欧米合理主義による身体観のもとで当時の学校体育教材の中心に位置づいていた「体操」に対抗するために

は、柔道の「教育上ノ価値」の中でもとりわけ、「身体への効用」を目的とする「体育法」の改良が優先課題であった。そして、改良への努力が一応実り、遅れはしたが明治44・1911年には中等学校での選択教材としての採用が果たされた。そして、学校外の修行者も含め、明治末・当時の修行者数は数十万人といわれるほど大いなる普及をみたのであった。

しかしながら、次に述べるように、「体育法」として嘉納が新しさ・近代性を加味して仕立てた「競技(乱取・試合)」が大正期以降に盛行となる一方で、柔道の「武術性」という側面を後退させることにもなっていくのである³⁶⁾。

Ⅲ. 競技(乱取・試合)と「武術性」

嘉納は、柔道の練習法として、定められた攻防パターンを反復する「形」と、自由に技を掛け合う「乱取」の2種を用いた。これら2種は、すでに江戸期の柔術において実践されていたものであるが³⁷⁾、嘉納は乱取について「ルール化／安全性の確保」という点から改良を加えていく³⁸⁾。また、乱取が有する「面白味」という点でも、明治初期から日本に輸入されていた欧米発の競技スポーツ(嘉納自身は「競技運動」と呼ぶ)がもつ特性と合致させる。「競技運動」というものは、おしなべて興味の伴うものである。(中略)これが競技運動の長所である³⁹⁾とし、「乱取は競技的練習であるから面白味が多い」⁴⁰⁾というようにである。つまり、乱取の面白味が修行者のモチベーションを高め、主体的かつ継続的に柔道に関わることを促すという点に価値を置いたのである。

そして、日頃の乱取練習の成果を試すための「試合」が、講道館内外においても定期的に行われるようになるが⁴¹⁾、ことに大正期以降、高等学校をはじめ各種学校間での対抗試合が盛んとなる。そして、「競技」と「武術性」の相反関係がこの対抗試合に典型として現れるようになるのである。

学校間対抗試合は、他の競技スポーツの試合(例えば野球)と同様、「学校」の名誉を懸けたものであったため、「勝つこと」への執着が次第に過熱していく⁴²⁾。すなわち、「勝利第一主義」の到来である。そこでは様々な問題が生じていくのだが、「武術性」

という観点から、嘉納は次のような警告を発している。一つには、「立技」⁴³⁾を重視せよ、というものである。

例えば、大正7・1918年に行われた一高（東京第一高等学校）対二高（仙台第二高等学校）の試合で勝利した二高が寝技を多用したことについて、嘉納は、「若し立業が出来ず、寝業だけを練習して居たのなら、柔道の修行者として高い価値のないものと認めねばならぬ」⁴⁴⁾と述べ、また、昭和6・1931年に行われた初の全日本中等学校柔道選手権大会でも「寝勝負にのみ練習を積んだものが、投勝負を避ける爲め、無理に引込まうとするやうなことを許さぬ考へである」⁴⁵⁾と、強まる「寝技重視」の傾向に対して厳しい警告を発するのである。寝技中心ではダメだという理由は、「何故投に重きを置くかと云ふに、(中略)抑業や絞業などのみを修行して居ては、多人數を一時に對手にするやうな時には、間に合はぬ。」(下線・筆者)⁴⁶⁾と述べているように、実際の真剣勝負で想定される相手の人数は無制限であり、そのためには立った状態から技を施すことが重要だというわけである。さらに、「当身技や危険な投技は、立っている姿勢からでなければ、十分に練習することが出来ぬ」(下線・筆者)⁴⁷⁾と述べているように、真剣勝負においてより効果のある技の修練のためにも「立った状態」を優先したのである。

学校間対抗試合で寝技が重視された理由は、はじめから寝た状態でいれば投げられることはなく、勝負を決するのに時間を要するため劣位者であっても「引き分け」に持ち込める可能性が高いということ、そして一般的に寝技（固技）は上達が早いからである。対抗試合は団体戦によるトータルの勝点で争われたために、個々人が負けないこと（すなわち失点しないこと）が大事だったわけである。このように、学生にとっては定められたルールのもとでなんとか勝利したいという率直な思いから発せられた工夫であった。しかし嘉納は、「對校試合その時の勝ち負けが修行の眞の目的でなく、眞の目的は何時あることか分からぬが真剣に勝ち負けを決する必要の生ずることのある場合に不覺を取らぬ爲である。」(下線・筆者)⁴⁸⁾とし、大正14・1925年の「乱取試合審判

規程」の改訂において「立勝負」から試合を開始することを定めた。このように嘉納は、競技のルールにおいても、「真剣勝負」、すなわち「武術性」の観点を保持したのである。

さらに触れておかねばならないのは、競技の枠を超えて嘉納が重視していたのが「当身技」であり、その練習法としての「形」であったことである。

すでに明治22・1889年の「教育上ノ価値」講演において、当身技については「實際ノ勝負ニ効驗ノアル手ハ不斷ハ危険デ出来マセズ、(中略)勝負法ハ専ラ形ニ據テ練習致サネバ成リマセヌ」(下線・筆者)⁴⁹⁾と、その危険性ゆえに乱取から除外し、形で練習するものとしている⁵⁰⁾。そして、晩年の昭和12・1937年にも、「武術として見れば、形を一層必要とする理由がある。(中略) 當方から相手に當身を以て攻撃しようと思つても、平素形の練習で屢々繰返して練習して居らぬと、その當身は利くものではない」(下線・筆者)⁵¹⁾と、当身技練磨のための「形の重要性」を強調している。また、乱取の際に偏った防御姿勢がみられるようになった傾向について、「乱取の練習は一面真剣勝負の練習であるといふことを忘れて居るからである。(中略) 平素の亂取の練習の際、當身を用ゐることは、危険であるから、しないだけで、本來は、何時でも對手が當身に攻撃して來るといふことを豫想して、練習しなければならぬ。さういふ考慮の足りぬことが、今日の間違ひの本である。」(下線・筆者)⁵²⁾と述べている。つまり、当身技を形で練習せよ、というだけでなく、乱取においても（除外したはずの）当身技を念頭に置いて練習すべし、というわけである。

このように、早い時期から晩年に至るまで嘉納は当身技を重視し続けた。その理由は、「危険な技」であるが故に「武術として価値ある技」であったからに他ならないであろう。

以上で確認しておきたいのは、「体育として」みれば欧米発の競技スポーツの模倣であるかのような柔道競技も、また健康法として体操に比肩しうる形も、嘉納は「武術性」という観点からかなりコントロールした、ということである。

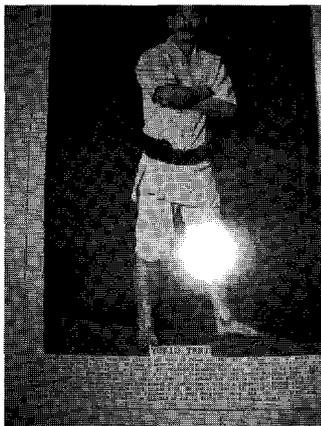
IV. 海外普及と「武術性」

1. イギリスにみる柔術と柔道

すでに述べたように、ことに大正期以降、嘉納が柔道に「武術性」を求めた理由の一つには、海外普及という課題があったと考えられる。しかしながら、海外の多くでは柔術が先に伝播していたため、柔道は必然的に柔術と比較される運命にあった⁵³⁾。だが、嘉納は柔術を排除せずにそれとのつながりを保ちながら柔道を普及させようとしていく。ここでは、その具体例をイギリスにみてみたい。

イギリスに柔術を流行させた人物として挙げられるのはまず、日本人の谷幸雄（1881-1950年）である。谷は、東京・築地にあった父の天神真楊流てんじんしんようりゅうの道場で子どもの頃から柔術を習い⁵⁴⁾、明治32・1899年9月、バートン・ライト（E.W.Barton Wright）に呼ばれて渡英した⁵⁵⁾。谷はその後、ウィリアム・バンキヤー（William Bankier；通称 Apollo）の手配によって多くの異種格闘技戦に出場し、イギリス人に柔術の強さを見せつけていった。

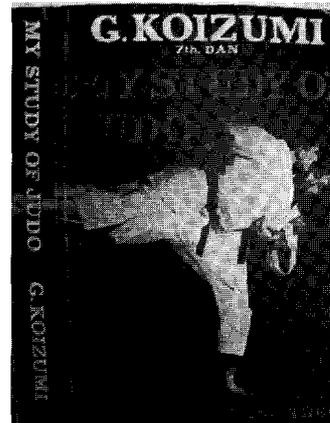
次いで著名なのが、イギリス柔道界の父と呼ばれる小泉軍治（1885-1965年）である。小泉も東京で天神真楊流を修行し⁵⁶⁾、明治38・1905年に渡英し



「武道会」内に掲げられている「谷幸雄」
（2008年9月1日撮影）

てから一時アメリカに渡ったが、明治43・1910年に再びイギリスに戻り、死去するまでロンドンに滞

在した。そして、大正7・1918年、谷とともに「武道会（Budokwai）」（当初は「ロンドン武道館」と呼称）を創設した後に、嘉納との親交を深め、イギリスはもとよりヨーロッパ中の「柔道」に影響を与えていく存在となる⁵⁷⁾。



小泉軍治著、My Study of Judo（1960）

さて、本論にとって重要なのは、谷と小泉という柔術出身の人物と、嘉納／柔道との関係である。

嘉納は、大正9・1920年にはじめて「武道会」を訪問する。明治42・1909年以降、国際オリンピック委員会（IOC）の委員であった嘉納が、アントワープ・第7回オリンピック大会に出席する途中で立ち寄ったものである。だが、単なる訪問ではなく、柔道の伝達・指導を目的としていた。講道館から現地での長期滞在を予定した会田彦一（当時4段）⁵⁸⁾を伴っていたのである。

ここで注目すべきは、嘉納がその初回訪問で直ちに谷と小泉に「柔道2段」を贈ったことである。先述のように、彼らは天神真楊流柔術の出であり、若くして日本を飛び出したため、柔道そのものを習った経験はなかった。講道館ではもちろん昇段のための「修業年限」が定められており、このような即座の段位授与は極めてめずらしいケースであろう。

単純な理由としては、彼らが嘉納と同じく天神真楊流の出であったため、嘉納は彼らの技量をすぐに看取れたからだ、と考えられる。嘉納が若き日に修得した柔術は、まず天神真楊流であり、次いで起

倒流であった。そして、嘉納は天神真楊流に対して十分な愛着をもっていた。例えば、吉田千春・磯又右衛門（五世）が著した「天神真楊流柔術極意教授圖解」（明治26・1893年刊）に嘉納は序を寄せ、「今日予ガ講ズル所ノ講道館柔道モ、ソノ一部は實ニコノ奥義ヲ鷹用シタルモノニシテ、コノ流ノ永ク世ニ傳ハリ廣ク人ノ學バンコトハ、予ノ深く希望スル所ナリ」⁵⁹と述べている。また、講道館の草創期を支えた西郷四郎（小説・姿三四郎のモデル）や横山作次郎ももともと天神真楊流を修行していた。そして当然といえるが、実際に当流から柔道に活用された技は多かったのである⁶⁰。

今一つの理由は、やはり「普及のため」であったろう。当時の嘉納はこの武道会を、イギリスはもとよりヨーロッパにおける普及の拠点とするねらいがあったと考えられる。何とんでも谷や小泉という日本人の存在は力強いからである。

そして、その後も嘉納はヨーロッパ渡航の機会ある度に武道会を訪れ（合計6度訪問する）、谷と小泉の両者を立てながらイギリス柔道の発展を期していく。例えば、昭和3・1928年の2度目の訪問について嘉納は次のように述べている。「倫敦滞在中、小泉、谷の三段が中心となり柔道を指導する武道會の道場に數回出席したが、嘗って八年前に此地を訪れたときから見ると、柔道修行者の數も著しく増加し、其他凡てに於て一段の進境を認めることが出來た」（下線・筆者）⁶¹。また、昭和8・1933年、嘉納に随行して武道会を訪れた小谷澄之（後に10段）は、「ロンドンには小泉、谷両先輩のように、英国婦人と結婚されて長年この地で柔道の指導をされていた関係で、正しい柔道が普及していた」（下線・筆者）⁶²と述べている。このように、彼らは嘉納の期待に応えるべく中心人物となっていき、昭和9・1934年には武道会を講道館の支部とするに至っている。ここに、嘉納が柔術とのつながりを保持しながら柔道普及を為した具体例をみることができる。

ただし、少し詳しくみると、谷と小泉では嘉納／柔道に対する理解と関わり方に違いがあり、谷は根っからの柔術家であった。先にも触れたように、谷はイギリスに來た当初の20才頃から数年間、



「武道会」（London, South Kensington）にて
（筆者・2008年9月1日撮影）

ミュージックホール等でレスラーやボクサーを打ち負かして名を馳せた、いわばプロであった。一方、IOC委員であった嘉納は、いうまでもなくアマチュアリズムの信奉者であり、柔道のアマチュアリズムに関しては次のように述べている。

「彼の國（西洋；筆者注）では、素人と商賣人との區別をして、レスリング、ボキシングを商賣にして居るものは、概して人格の低いもので、技術は如何に優秀でも、社會からは卑しまれて居ることである。講道館員中には、彼等と一緒に興行して、諸方を巡廻して相當に評判を取ったものもあるようであるが、それ等は柔道の趣旨に適った行動とは予は認めて居らぬ。眞の柔道家は興行師になって貰いたくないのである。」（下線・筆者）⁶³

この発言は、奇しくも嘉納が谷とはじめて出会う大正9・1920年のものであるが、当時の谷は40才前後であり、すでにプロ活動から引退していた。つまり、嘉納は谷の過去を許容したことになる。というよりもそれ以上に、やはり谷が現地で博していた人気と柔術の技量を評価したのであろう。

平成20・2008年9月1日、筆者らは現在もロンドンに在る武道会で、谷と小泉をともに知るトニー氏（Tony Sweeny；1938年生まれ、イギリス柔道連盟9段）に聞き取り調査を行った⁶⁴。彼は谷について、「谷がやる柔術の方が（柔道よりも）テクニクが多かったので、若い人に人気があった。トレ

バー・レグット (Trevor Pryce Leggett) ⁶⁵⁾ も、谷に武術的なテクニックを教わった一人であった」⁶⁶⁾と語った。この証言からも明らかなのは、やはり「武術性」という点で、彼らは柔術の方が勝れていると認識していたことである。そして、嘉納も当然、彼らのそのような認識を知っていたのではないかと推察される。

例えば、後に武道会の会長となるハリソン (E.J.Harrison) ⁶⁷⁾ が、昭和7・1932年に谷の監修による『The Art of Ju-jitsu』を出版しているように、嘉納の武道会への訪問からかなり後となったこの時点でも、彼らは「Ju-jitsu (柔術)」という語を使用している。つまり、彼らは柔道を、武術としては「Ju-jitsu (あるいはJujutsu)」と呼んでも差し障りはないと認識していたのである。

すでに注記 (30) でも触れたように、嘉納は理念上では「柔道と柔術」を区別する。しかし、昭和期に至っても、「柔術とは柔道の単なる別名に過ぎぬのであるが・・・」⁶⁸⁾とか、「名稱はいつでも宜しい。従来柔術・柔道といひ來たつたならば、依然さういふ名稱を使用しても差支へはない。」⁶⁹⁾と述べ、実態に関する話になると両者の差異を強調しない。このような「柔道と柔術」についての嘉納の認識には、海外での実態が反映されているようにも思われる。

一方で、小泉は、嘉納の柔道理念 (いわば嘉納イズム) に惹きつけられていく。例えば、先のトニー氏は、「小泉は単なる強さや競技での勝利などということよりも、きれい (art) な技を好んでいた」と語った。その例として、(トニー氏が若い頃の)「ある昇段審査で、寝技ばかりで攻めて勝利したヘビー級の選手に対して、小泉は昇段を許さなかった」という出来事を挙げた。そして、この点については、小泉が50年振りに日本へ帰国した際、日本柔道新聞社が彼に行ったインタビュー (昭和30・1955年) でも全く同様に、(昇段審査に関して)「私は柔道にチャンピオンなしという持論だ。いわゆる芸術的に重点を置いて乱取や試合、形の動作に自然に現れる技術の程度を見る」⁷⁰⁾と述べている。

そして、このような「勝利第一主義の否定」、「立



Tony Sweeny 氏 (右) と A.Bennett 氏
(2008年9月1日撮影)

技の重視」などは、すでにみたように嘉納の柔道観と一致している。さらに、小泉は自著の中でも、嘉納／講道館がもたらした「最小の力の使用で最大の効果を得るという原理」や「身体と精神および倫理的な鍛錬方法」による「教育としての体系」に共鳴したと述べているのである⁷¹⁾。

以上のように、谷と小泉では柔道に対する理解度と実践の方向性は多少異なっていた⁷²⁾。だが、いずれにしても、柔術家であった彼らが短期間のうちに柔道受容を為すことができ、逆に嘉納からみれば、普及のために彼らを活用できたのは確かである。

2. 柔道のオリンピック参加と「武術性」

そして、嘉納は、昭和8・1933年頃から「世界柔道連盟」を創る構想を立て、イギリスやドイツで打診していく。この構想は、昭和11・1936年に開催されるベルリン・第11回オリンピック大会との関連で、特にドイツでは柔道をオリンピック種目に加えることができるのではないかと期待され、次第に熱を帯びていくこととなる⁷³⁾。この動向に、もちろんイギリスも無縁ではなかった。武道会は、昭和4・1929年以来、ドイツ・チームとの試合を行い、また、小泉はドイツで定期的に柔道講習会を開くなど交流していたからである。しかし、小泉は先にみたような柔道観 (勝利第一主義の否定) をもっており、競技スポーツ化の促進に対して歯止めをかけようとする⁷⁴⁾。では、「世界柔道連盟」の構想を立てた嘉納自身はどう考えていたのか。ここに、ちょうど

ルリン・オリンピック大会が開催された昭和11・1936年に、嘉納と小泉との間で交わされた「会話」として一つの文書が残されている。「Judo and The Olympic Games」と題するものであるが、以下に重要な箇所だけを要訳する。

「(嘉納は)現時点では、柔道がオリンピック・ゲームズに加わることは消極的である。・・・柔道は単なるスポーツやゲームではなく、人生哲学であり、芸術であり、科学である。それは個人と文化を高めるための方法である。オリンピック・ゲームズはかなり強いナショナリズムに傾いており、「競技柔道(Contest Judo)」を発展させることはその影響を受ける。柔道は芸術・科学として、いかなる外部からの影響-政治的、国家的、人種的、財政的など-にも拘束されない。すべてが終局の目的である“人類の利益(Benefit of Humanity)”へ向かうべきものである。・・・」⁷⁵⁾

つまり、嘉納が構想した「世界柔道連盟」とは、少なくともオリンピックという組織の傘下に入るものではなく、競技スポーツの世界とは一線を画した独自の組織であったといえる。ことに大正期以降、オリンピック委員としての経験を通して、嘉納の中でインターナショナリズムが拡大していく。しかし一方で、彼のインターナショナリズムを支えるための文化的ナショナリズムを担保するものが「柔道」であった。つまり、インターナショナリズムが強まれば強まるほど、欧米スポーツとの差異を明確にする「日本文化としての柔道」が求められたのだといえる⁷⁶⁾。そして、そのための重要な方略として、嘉納は日本古来の武術/柔術の「研究」を進める必要があったと考えられるのである⁷⁷⁾。

一方、欧米の側においても当然のことながら、オリンピックに表象される「競技スポーツ」と「柔術/柔道」との違いは認識されていた。例えば、オリンピックを先導したフランスのクーベルタン(Pierre de Coubertin:1863-1937年)は、自著の『20世紀の青年教育:第1部、実用的ジムナスティック(Gymnastique Utilitaire)』(明治39・1906年、第4

版/初版1905年)において「実用的」な種目を取り上げる中、(付録としてではあるが)「柔術」について次のように述べている。(日露戦争における)「日本軍の勝利は柔術を欧米に普及させるであろうことは予測できたことだ。柔術は優れて実用的な格闘技の一つである。なぜなら、ほとんど力を使わず、たちどころに相手を戦闘放棄状態にするからである」(下線・筆者)⁷⁸⁾。さらにクーベルタンは、同時期(明治39・1906年1月)に刊行された『オリンピック・レビュー(Revue Olympique)』の中で、「柔術はスポーツか?」と問い、「柔術はただのスポーツではない。それはスポーツというより、見るべき高度な防御の手段である」、「しかしスポーツで得られるような高い満足感をこの運動(ex)に期待することは止めたほうがよい。このような訳で、われわれは柔術をスポーツとは言わない立場をとるのである」(下線・筆者)⁷⁹⁾と結論づけている。このようにクーベルタンは、柔術がもつ「格闘技としての優れた実用性」を評価する一方で、柔術は欧米各種のスポーツとは異なるという見解を示しているのである。そして、そこでいう「格闘技としての優れた実用性」とは、これまで本論で述べてきた「武術性」と意味的にイコールである。

『実用的ジムナスティック』や『オリンピック・レビュー』が出された時点では、クーベルタンと嘉納は未だ接触しておらず、フランスでは柔術は知られ始めていたが「柔道」が伝播していた様子はない⁸⁰⁾。だが、クーベルタンはアメリカのセオドア・ルーズベルト大統領を介する等により、すでに「柔道」の存在を知っていた可能性がある。『実用的ジムナスティック』の見開きには、「S.E.セオドア・ルーズベルト-合衆国大統領へ、敬意と深甚なる感謝の念をこめて」(“S. E. THÉODORE ROOSEVELT - Président des États-Unis Hommage de respectueuse admiration et de sincère gratitude -”)という献辞が記されており、そのルーズベルトは、同書の出版より前の日露戦争の最中(明治37・1904年3月~明治38・1905年6月頃まで)、渡米していた嘉納の高弟・山下義韶からホワイトハウスで熱心に柔道を教わっていたのである⁸¹⁾。さら

に、和田によれば、クーベルタンはルーズベルトに宛てた1904年11月11日付の書簡の中で、「柔術の本がほしい」と記していた⁸²⁾。

その後、明治45・1912年、ストックホルム・第5回オリンピック大会時に、嘉納とクーベルタンははじめて面会する。また嘉納は、閉会後に立ち寄ったパリでもクーベルタンと会っているが、それらの機会に交わされた会話の具体的内容は残念ながら不明である(嘉納は柔道について何を語ったのだろうか)⁸³⁾。しかし、クーベルタンの柔術／柔道観はその後ほとんど変わらなかった。なぜなら、クーベルタンは昭和8・1933年の『Bulletin du Bureau International de Pédagogie Sportive, s.d. (スポーツ教育学国際事務局報)』の中で、先述の『オリンピック・レビュー』(明治39・1906年)に寄せた「柔術はスポーツか?」と同じ記事(つまり、「われわれは柔術をスポーツとは言わない」という結論)を再び掲載しているからである。嘉納がこのようなクーベルタンの柔術／柔道観を知らなかったとは考えにくい。したがって、少なくとも1930年代初め頃までにおいて、クーベルタンおよび嘉納の周辺から、柔道をオリンピック種目に加えるという提案のなされる可能性は極めて低かったといえる。

V. まとめ

嘉納治五郎は柔道の草創期から継続して武術性を重視し、さらに大正末期から再び柔術を中心とした「武術の研究」を推進した。しかしこれまでの嘉納／柔道に関する研究において、そのような武術性重視の文化的背景や理由が明らかにされたことはない。本研究ではその側面にアプローチし、以下の点が導出された。

1. まず、嘉納が柔道に求めた「教育的価値」を通時的かつ体系的に分析した結果、「武術としての価値」は比較的重視されており、大正期以降にますます強まる傾向にあることが確認された。
2. 大正期以降、嘉納が柔道の武術性を重視した理由には、欧米スポーツとの差異を明確にするという意図、すなわち文化的アイデンティティの保持とい

う課題が関係していたと考えられる。なぜなら、嘉納は早い時期から柔道の競技化、つまり自由な練習法である乱取およびそれを用いた試合法を確立していったが、大正期以降にそれらが盛行となるにつれて、勝利第一主義の台頭による価値観の変容、および寝技偏重や形・当身技軽視等による技術の変容が起こり、全体的に欧米スポーツに近似していくという問題が浮上していったからである。また、大正期以降は、明治42・1909年からIOC委員になった嘉納が、彼自身のインターナショナリズムを強めるのと同時に、それを支えるための文化的なナショナリズムも強める時期であった。柔道は彼の文化的ナショナリズムを担保するものであり、したがって柔道に、伝統的要素としての武術性の再注入が求められたと考えられる。

3. さらに、武術性の追究による文化的アイデンティティの保持という課題は、柔道の海外普及のためには不可欠のものであった。なぜなら、明治期においてすでに柔術が欧米各地に流行しており、その人気の要因はいうまでもなく欧米スポーツには無い武術性にあったからである。そこで嘉納は、柔術の武術性を再考しつつ、海外においても柔術との連続性を保ちながら柔道を普及させていった。これらの点について本論では、嘉納が直接関与したイギリスにおける柔術と柔道の連続性を事例として示した。また、嘉納は晩年に世界柔道連盟を構想したが、欧米スポーツの表象たるオリンピックに柔道を加えることについては消極的であったこと、そして、そのような嘉納の意思と結びつく一つの傍証として、オリンピックを先導したクーベルタンも柔術／柔道を「実用性(すなわち武術性)の高い格闘技」とみなし、欧米スポーツとは異なるものと捉えていたことを示した。

おわりに。戦後、柔道がオリンピック種目となって競技化が促進されると同時進行的に、合気道や空手道が海外へ普及していくことになる。例えば、世界で最も合気道の愛好者が多い国とされるフランスにその種を蒔いた一人は、本論で触れたように、嘉納が講道館から「武術の研究」のために合気柔術

／合気道へ派遣した望月稔であった。この事実は、合気柔術／合気道には有って、(特に戦後の)柔道には無い「武術性」が海外で評価された証左であるといえる。このような事態に至ることを嘉納は十分に予測していたのではないだろうか。だからこそ、柔術を中心に日本古来の武術を調べ上げて、「最も進んだ武術」としての「柔道」を創り上げたかったのではないだろうか。

昭和 33・1958 年に、第 3 代講道館館長でかつ国

際柔道連盟会長であった嘉納履正が次のように述べている。

「嘉納師範はまず柔道の近代体育としての完成に力をそそぎ、旧来の柔術に含まれた護身術的の面は、これを研究しつつもその組織を完成するまでには至らなかったように考えられる。」⁸⁴⁾

このように、嘉納が求めた「武術としての柔道」が「未完であった」という認識は、戦後の早い時期までの柔道界に、確かに残っていたのである。

注および文献

- 1) 江戸期において、素手を主体とする武術には、柔術と称する以外にも組打・捕手・小具足・拳法等、様々に呼ばれる流派が存在したが、柔術という名称が盛んに用いられるようになるのは慶安以降(1648年～)とされる(藤堂良明(1995)柔術から柔道へ名辞の変遷について、武道文化の研究、第一書房、pp.176-177.)。「柔」という語が表象するように、柔術の思想・技術の体系化には鎌倉以降の戦国期の武士によってある程度技術化されていた甲冑組打系武技に、中国系武術が影響を与えたものと考えられる。江戸初期において主立った柔術流派はわずかに数流であったが、江戸中期以降では各藩校における必修科目として位置づけられ、多くの分派・支流を生んでいった。今村によれば、『本朝武芸小伝』、『新選武術流祖録』、『諸藩学制』、『日本武芸小伝』に記された柔術流派の総数は百七十九流(そのうち異名同流などを差し引けば約百六十七流)であるが、実際の流派数はそれよりも多かったとされる。今村嘉雄(1967)十九世紀に於ける日本体育の研究、不昧堂、pp.343-344.;今村嘉雄(1970)日本体育史、不昧堂、p.159.
- 2) 嘉納は、東京大学卒業後、私塾である嘉納塾を設立し、英語学校の弘文館、そして講道館を営んだ。一方で、公務としては学習院教師～教頭(明治15-24年)、熊本第五高等学校長(明治24-26年)、東京高等師範学校長(明治26-31年、明治34-大正9年)などの教育職を歴任し、明治24・1891年からは文部省参事官を兼任した。その他、アジア初の国際オリンピック委員を務め(明治42-昭和13年)、明治44・1911年には現在の日本体育協会の前身である大日本体育協会を設立するなど、生涯を通して教育界／体育界に多大な貢献を為した。
- 3) ただし、「体育法、勝負法、修心法」に、「娯楽を享受する」という目標・価値づけの「慰心法」が加わることがある。例えば、次の文献を参照。嘉納治五郎(1913)柔道概説、柔道概要、大日本武徳会修養団本部発行、講道館監修(1988)『嘉納治五郎大系』、第3巻、本の友社、p.104、所収。なお以下、『嘉納治五郎大系』からの引用については『大系』と略す。
- 4) 嘉納治五郎(1889)柔道一斑并ニ其教育上ノ價值、大日本教育会講演記録、渡辺一郎編(1971)史料明治武道史、新人物往来社、p.89.
- 5) 前掲、嘉納治五郎(1889)、渡辺一郎編(1971)所収、p.82.
- 6) 嘉納治五郎(1931)柔道教本上巻、三省堂発行、大系3、p.299.
- 7) 例えば、「元来柔道は体育であり、武術であり、また精神修養の方法であるから、体育として柔道を学んでいる時にも、武術や精神修養のことに絶えず心を配り、また武術として稽古している時にも、体育や精神修養のことを忘れてはならぬ。」(下線・筆者、前掲、嘉納治五郎(1931)、大系3、p.295.)というように、嘉納は「勝負法」の「勝負」をしばしば「武術」と言い換えており、それらは同義である。
- 8) この点についてはすでに、当講演を詳しく分析した寒川による論文(本文で後述)において、「講演にいう勝負法とは、今日的なスポーツ競技の意味ではない。近世の柔術が目的とした殺傷を意味させている」と指摘されている。寒川恒夫(1994)「柔道一斑並ニ其教育上ノ價值」講演にみる嘉納治五郎の柔道体系論、講道館柔道科学研究会紀要・第七輯、p.3.
- 9) この傾向については、戦後における学校武道／柔道の禁止から復活に至る経緯の中で、「競技スポーツとしての柔道」路線が制約されていったという事情から説明する必要があるが、詳しくは次の文献を参照されたい。永木耕介(2008)嘉納柔道思想の継承と変容、風間書房、第二章。簡単にいっておけば、GHQによる占領下、軍事技術(military arts)なら

びに軍国主義／超国家主義に関する精神教育が徹底的に排除される中で、柔道にあっても復活のためには「武術性」を隠蔽せざるを得なかったからである。そして、「柔道は嘉納がすでに近代スポーツとして創り上げたものである」という復活のために主張された方便（ただし、柔道の一面に対する意味では言い得ている）が次第に前面に出て定着していった。戦後の嘉納／柔道に関する研究者の目線も多くがそれにしたがって「近代スポーツとしての柔道」を前提とし、過去からの連続性、別言すれば、「歴史の深さ」を問題にしなくなっていった。

- 10) 前掲、寒川恒夫（1994）、p.6.
- 11) 前掲、寒川恒夫（1994）、p.6.
- 12) 嘉納治五郎（1927）講道館の使命に就いて、作興 6(1)、講道館文化会、p.3.
- 13) 老松信一（1976）柔道百年、時事通信社、p.92。なお、大日本武徳会等を含めた全国の柔道修行者数は明治末期には数十万人を超えていたとされる。
- 14) この「武術の研究機関」を「古武道研究会」と称する文献もある（望月稔（1978）技法・日本傳柔術・黒帯合気道、講談社、p.198；藤堂良明（2007）柔道の歴史と文化、不昧堂、pp.125-128；原尻英樹（2008）心身一如の身体づくり－武道、そして和する“合気”、その原理・歴史・教育－、勉誠出版、pp.31-44。など）。しかし、「古武道研究会」という名称については、嘉納ないしは講道館が正式に名付けたものとは考えられない。おそらくは望月稔（後述のように、嘉納の指示により講道館から植芝盛平の大東流合気柔術を習得するために派遣された人物）が個人的にそう呼んだのがはじまりであろう。その理由として、まず第一に、嘉納自身の著述文献や講道館関係の資料において「古武道研究会」なる名称は出現しないこと、また、例えば望月自身も他の箇所では当研究会のことを「古武術の研究・伝承の部」と呼んでいる（望月稔（1973）柔道と古武道の話－嘉納治五郎先生の考え方－、日本柔道新聞社、柔道新聞・昭和48年2月1日付1面）。さらに、嘉納は「武道」という語をほとんど使用せず、「武道と柔道」は概念的に異なるものとして、日頃からその混用を嫌っていたという証言もある（河内次郎（1952）講道館不易の真理、日本柔道新聞社、柔道通信・昭和27年7月30日付2面）。望月稔は各種の武術を修め、それらによる総合的な人格陶冶を強調するため、「武道」という語を好んで用いた（前掲、永木耕介（2008）、p.225.）。なお、望月稔と嘉納、および植芝盛平の関係については、原尻英樹による著書（前掲、2008）が詳しい。
- 15) 嘉納治五郎（1899）第三回柔道聯合勝負の前後に於ける講話、国士 2(10)、造士会、p.69.
- 16) 例えば、嘉納による柔道の「武術性」を再考した数少ない研究者の一人である富木謙治も、嘉納の意図については「護身術として」あるいは「安全教育として」という現実的な観点から説明している（富木謙治（1991）武道論、大修館書店、pp.187-188.）。なお、富木は、柔道修行者でかつ大東流合気柔術（後の合気道）の修行者でもあった（1900-1979年、柔道8段、合気道8段）。
- 17) 『嘉納治五郎大系』（前掲、1988）は全14巻から成っており、そのなかの1巻～11巻において、講道館雑誌・中等教育会誌等、各方面における多くの嘉納の発表が収録されている。
- 18) 内容分析（content analysis）とは、「表明されたコミュニケーション内容の客観的・体系的・数量的記述のための調査技術である」と定義され（ベレルソン、B.（稲葉三千男・金圭煥訳）（1957）内容分析、大衆とマスコミュニケーション 3、社会心理学講座Ⅶ、みすず書房、p.5.）、意見やメッセージに潜む価値観を推定する研究に多用されてきたものである。筆者が行った「内容分析」の手続きの概要は、「大系」における嘉納の柔道に対する言説・メッセージを、あらかじめ用意した分析枠組（具体的には価値カテゴリーの設定）によって解釈・分類し、その結果を量的にカウントしたものである。詳しくは、永木耕介（1999）嘉納治五郎の柔道観の力点と構造－言説分析によるアプローチから－、武道学研究 32(1)：42-69. を参照されたい。なお、1テーマ（演題）における平均出現数を示したのは、嘉納の発表テーマ数は各年間における諸事情（例えば彼の外遊期間にあつては発表は空白となり、「国士」・「柔道」といった定期刊行誌の発行期間では増加するなど）によって異なるからである。
- 19) 嘉納治五郎（1926）講道館柔道と講道館の使命及び事業に就いて、作興 5（3）、講道館文化会、p.5.
- 20) 沖縄の唐手と嘉納／講道館との関係については、藤堂によってまとめられている（前掲、藤堂良明（2007）、pp.131-134.）。
- 21) 醍醐敏郎（2009）講道館柔道の形について（5）、柔道 80（2）、講道館、pp.43-46. なお、醍醐も述べているように、この形は戦後ほとんど実施されていない。
- 22) 嘉納治五郎（1930）道場における形取練習の目的を論ず・第2回、柔道 1（3）、講道館文化会、p.4.
- 23) 昭和17・1942年に「合気道」と改称。

- 24) 望月稔 (1973) 柔道と古武道の話～嘉納治五郎先生の考え方～. 日本柔道新聞社, 柔道新聞・昭和 48 年 2 月 1 日付 1 面. なお、先にも指摘したように、当文中における「古伝武道」という表現は嘉納が直接使用したのではなく、望月が言い換えたものであると思われる。
- 25) 大系 13 (年譜), p.115.
- 26) 嘉納治五郎 (1935) 講道館が有志に棒術を練習せしむるに至った理由. 柔道 6 (4), 講道館文化会, pp.2-5. ちなみに嘉納は若い頃、「柳生流の棒術を學んだことがある」(同文献, p.2) と述懐している。
- 27) 前掲, 嘉納治五郎 (1926), 作興 5 (3), p.5.
- 28) 山田實 (1997) yawara 知られざる日本柔術の世界. BAB ジャパン出版局, pp.213-214. なお、井上俊は、『姿三四郎』(富田常雄による昭和 17・1942 年初版のベストセラー) を取り上げ、その小説が国民総動員のためのイデオロギー装置の一部として機能し(井上俊 (2000) 近代日本におけるスポーツと武道. スポーツと芸術の社会学, 世界思想社, pp.57-59.), また、柔道に対する柔術という、いわば仮想の敵を創り出したところにもイデオロギー的意味があったと指摘している(井上俊 (2004) 武道の誕生, 吉川弘文館, pp.162-163.)。
- 29) 前掲, 嘉納治五郎 (1931), 大系 3, p.299.
- 30) ただし嘉納は、「柔術といへば主として技術を指し、柔道といへば道を指し、又はその道を鷹用して行ふ諸般の實行を指すといふ區別がある」(前掲, 嘉納治五郎 (1926), 作興 5 (3), p.3.) というように、理念上から「柔術と柔道」を説く際にはそれらを区別する。
- 31) 桜庭武 (1984 / 1934) 柔道史攷. 目黒書店 (第一書房による復刻版)。
- 32) 桜庭は東京高等師範学校柔道部出身で、いわば嘉納の直弟子であった。嘉納自身が柔術を相当に研究したからこそ、桜庭の努力が理解できたのであろう。ひょっとすれば桜庭の柔術研究への意欲は、嘉納によって引き出されたものかもしれない。なお、嘉納が柔術研究に熱心であったことについて山田は、「嘉納こそは、(中略) 日本柔術研究の一大先達 (パイオニア) としての名誉をもあたえられて然るべきなのである」と述べている。前掲, 山田實 (1997), p.231.
- 33) 富木謙治; 大庭英雄・志々田文明改訂 (1983) 新合気道テキスト改訂版. 稲門堂, pp.27-28. なお、富木は昭和 30 年代に当身技と関節技を主体とする「離れて行く乱取競技」を創案し、その後この「離れて行く乱取競技」は「合気道」の一種に位置づけ今日に至っている。
- 34) この「適否調査」の結論は、翌年の明治 17・1884 年に出された。
- 35) 前掲, 寒川恒夫 (1994), pp.6-9.
- 36) このような傾向をややマクロ的に捉えれば、「スポーツのルール化」と「暴力の抑制」との関係性を指摘した、N. エリアスらの「スポーツと文明化」論を想起させる面がある。N. エリアス / E. グニング (大平章訳・1995) スポーツと文明化 - 興奮の探求. 法政大学出版局.
- 37) ただし、嘉納自身も語っているように、流派によって「形と乱取」の行い方(軽重)は様々であった。前掲, 嘉納治五郎 (1889), 渡辺一郎編 (1971) 所収, p.83.
- 38) 明治 33・1900 年にはじめて明文化された「講道館柔道乱捕試合審判規程」では、「手足首・指」の関節技が禁止され、さらに初段以下の試合では全ての「関節技」が禁止された。その後も大正 5・1916 年の改訂では「胴締」「足搦」が禁止されるなど、徐々に危険な技が除外された(村山輝志 (1973) 柔道試合審判規定. 学芸出版社, pp.44-55.)。
- 39) 嘉納治五郎 (1931) 国民体育の大方針について. 中等教育 69, 中等教育会, 大系 8, p.59.
- 40) 嘉納治五郎 (1937) 柔道の修行者は形の練習に今一層の力を用ひよ. 柔道 8(4), 講道館文化会, p.2.
- 41) 明治 20 年代から紅白試合や月次試合など昇段審査を兼ねた試合が行われた。
- 42) 例えば大正 15・1926 年の「学校体操教授要目」においても、「剣道及柔道、競技等ニ在リテハ特ニ禮節ヲ重シ徒ニ勝敗ニ捉ハルルカ如キトアルヘカラス」(傍点・筆者)とされており、勝利への執着が過熱していた様子がうかがえる。文部省内・教育史編纂委員会 (1964 / 1938) 明治以降 教育制度発達史 8. 教育資料調査会, p.857.
- 43) 「立技」あるいは「寝技」というのは、技を施す際の状態に対する慣用的表現である。柔道の技の正式な分類は、創始当初から「投技」「固技」「当身技」の 3 種である。
- 44) 嘉納治五郎 (1918) 講道館柔道修行者の進級昇段の方針を述べて東京仙台両高等学校柔道試合に関する世評に及ぶ. 柔道 4(6), 柔道会, p.12.
- 45) 嘉納治五郎 (1931) 全日本柔道選手権大会の経過と全日本中等学校柔道選手権大会の豫想. 柔道 2(11), 講道館文化会, p.6.

- 46) 前掲, 嘉納治五郎 (1899), 国士 2(10), p.63.
- 47) 嘉納治五郎 (1925) 柔道試合審判規程の改正について. 講道館文化会, 大系 2, p.438.
- 48) 嘉納治五郎 (1922) 講道館柔道の文化的精神の發揮. 有効乃活動 8(2), 柔道会, pp.5-6.
- 49) 前掲, 嘉納治五郎 (1889), 渡辺一郎編 (1971) 所収, p.91.
- 50) また, 嘉納はすでに当講演において, おそらくボクシングに倣ったであろう「当身技による乱取」を示唆しているが, 以後それが新たに創出されることはなかった。なお, 当身技は、「投の形」や「極の形」そして「柔の形」など, 早い時期 (明治期) に創られた形にすでに含まれており, さらに先述のように, 昭和 2・1927 年に発表された「(攻防式) 精力善用 国民体育」の形では前半部が当身技で占められている。
- 51) 前掲, 嘉納治五郎 (1937), 柔道 8(4), p.3.
- 52) 嘉納治五郎 (1936) 道場における修行者に告ぐ. 柔道 7(6), 講道館文化会, p.4.
- 53) もっとも, 海外における柔術の普及は国や地域によって様々である。また, 講道館の高弟・山下義韶がセオドア・ルーズベルト大統領に柔道を教えたアメリカのように, 柔道が上流階級ヘダイレクトに伝えられた例もある。
- 54) 谷が天神真楊流柔術の出であることについては, 小泉軍治 (1955) 英国柔道界の実態. 日本柔道新聞社, 柔道新聞・昭和 30 年 3 月 1 日付二面を参照。また, 谷が田辺又右衛門につき不遷流柔術を習ったという説を多くの文献が採用している (前掲, 山田實 (1997), pp.39-40; 井上俊 (2004) 武道の誕生. 吉川弘文館, p.65; 高橋義雄 (2002) 名探偵ホームズを救った玉島の不遷流柔術 (2). 柔道 73(10), 講道館, p.80; 大系 12, p.165. など) が, 管見の限りその根拠を確認できない。ここでは谷と長らくロンドンで一緒に過ごし, 自らも天神真楊流の出身であった小泉の言を信用しておく。なお, 久保田によれば, 幕末 (1860 年頃) の天神真楊流柔術は, 「非常に盛大であって門人五千余を数え」たという (久保田敏弘 (1996) 天神真楊流柔術について. 柔道 67 (6), 講道館, p.75.)。
- 55) 谷の渡英年については明治 33・1900 年説も多いが, これも小泉の自著における記述 (G.Koizumi (1960) My Study of Judo. W.Foulsham and CO.LTD, London, p.23.) および, 谷のイギリスでの活動を考え合わせ, 明治 32・1899 年 9 月としておく。パートン・ライト (1860-1951 年) もまた日本に 3 年間滞在して天神真楊流を習ったという。Richard Bowen (Vice-President of Budokwai ;1999) Its Roots and Early History And Some Other Early Matters. Budokwai ホームページ (<http://www.budokwai.org/history.htm>)。なお, パートン・ライトは, 自名の「Barton」と「Jujutsu」を組み合わせた「Bartitsu」(バーティツ) という格闘術を教えていたが, コナン・ドイルによる『空き家の冒険』(1903) の中でシャーロック・ホームズが使う「日本の格闘技であるパリツ (Baritsu)」がそれであるとされる。高橋義雄 (2002) 名探偵ホームズを救った玉島の不遷流柔術 (1). 柔道 73(9), 講道館, pp.85-88.; 岡田桂 (2004) 十九世紀末—二十世紀初頭のイギリスにおける柔術ブーム—社会ダーウィニズム, 身体文化メディアの隆盛と帝國的な身体—. スポーツ人類学研究 6, p.28.
- 56) なお小泉は, 天神真楊流の修行後, 他に 2 種ほどの柔術を習っている。前掲, G.Koizumi (1960), p.17.
- 57) 谷と小泉以外にも当時のロンドンには, 上西貞一, 三宅タロー, 大野秋太郎など興行を生業としたいわばプロの柔術/柔道家らがあり, 講道館出身で南米に渡って名を馳せた前田光世 (通称: コンデ・コマ) も一時期滞在していた。また, 武道会にはアマチュアとしてかなりの数の日本人練習者があり (村田直樹 (2007) 柔道の国際化—その歴史と課題—, 武道 491 (10), pp.46-50.), W.E.Steers, E.J.Harrison など日本で柔術/柔道を習ったイギリス人も出入りしていた。
- 58) 大正 5・1916 年に東京高等師範学校柔道部を卒業した会田彦一 (1893-1972 年) は, イギリスに約 2 年間滞在した後, ドイツ, フランスでも指導してヨーロッパにおける柔道普及に貢献した (後に 9 段)。
- 59) 前掲, 渡辺一郎編 (1971) 所収, p.127.
- 60) 久保田敏弘 (1996) 天神真楊流柔術について (その二). 柔道 67 (7), 講道館, p.66. なお, 天神真楊流柔術の技 (124 本) の内, かなりが柔道に活用されたと指摘する久保田は, 天神真楊流免許皆伝師範でかつ柔道 7 段である。また, 富木謙治は, 柔道の当身技と関節技を新しい観点から再検討すべきであるという文脈において, 「江戸時代の柔術, たとえば, 天神真楊流百二十四本の内容を検討しても, 重要なものである」と述べている。富木謙治 (1977) 柔道の本質—嘉納師範の柔道観とその実践—. 柔道新聞・昭和 52 年 11 月 10 日付・1 面。
- 61) 嘉納治五郎 (1928) 柔道家としての嘉納治五郎・第 20 回, 昭和 3 年の外國旅行. 作興 7 (12) ,p.154.
- 62) 小谷澄之 (1984) 柔道一路—海外普及につくした五十年—. ベースボール・マガジン社, p.39.
- 63) 嘉納治五郎 (1920) 柔道家に是非持つて居て貰いたい精神. 有効乃活動 6(5), 柔道会, p.7.

- 64) なお、インタビュアーとして A.Bennett 氏（平成 21・2009 年 4 月現在、関西大学国際部・准教授）に調査協力を頂いた。
- 65) トレーバー・レゲット（1914-2000 年）は、昭和 5・1930 年にロンドンで柔道を始め、戦前に来日して講道館でも修行した（後に 6 段）。戦後はイギリス放送協会（BBC）の日本語部長を務め、『紳士道と武士道』（1973）、『日本武道のこころ』（1993）などの著書がある。
- 66) なお、トニー氏は武術的なテクニックについて語る際に、「勝負法（Shobu-ho）」と日本語で発音した。
- 67) ハリソン（1873-1961 年）は武道会発足後の間もない頃からメンバーであった。彼はもともと世界を駆け巡ったジャーナリストで、明治 30・1897 年に来日して柔術を習った（前掲、R.Bowen（1999））。なお、流派等は不明）。後に柔道 4 段。
- 68) エイ・エフ・タマス（1934）嘉納師範に柔道を聴く。柔道 5(7)、講道館文化会、p.4。
- 69) 前掲、嘉納治五郎（1926）、作興 5（3）、p.3。
- 70) 前掲、小泉（1955）、柔道新聞・昭和 30 年 3 月 1 日付二面。
- 71) 前掲、G.Koizumi（1960）、p.18。筆者による要訳。
- 72) このような柔道に対する違いの結果であろうか、最終的に谷は 4 段に止まり、小泉は 7 段となる。
- 73) 「欧州柔道連盟」と「世界柔道連盟」の結成、およびベルリン・オリンピックの競技種目に柔道を加えようというドイツの動向については、イギリス・バース（Bath）大学の図書館に納められている『Richrd Bowen Collection』によりうかがえる。特に、武道会の H.A.Tricker（当時セクレタリー、初段）と嘉納との間で交わされた書簡が収められている『C-65』では、Tricker が、ドイツによる欧州／世界柔道連盟結成への動きとオリンピック参加との関係について嘉納の考えと立場を問い質している（1934 年 12 月 16 日付）。当 Collection は、武道会のメンバー（後に副会長）で第 1 回世界選手権（1956 年：東京）の出場者である Richrd Bowen（2005 年没）が再録／蒐集した議事録、書簡等の史料集である。筆者らは 2008 年 9 月 2～5 日、Mike Callan 氏（当時、バース大学・教授）らの協力のもとで当 Collection の調査に当たった。
- なお、先述の武道会におけるインタビューも含め、イギリスにおける調査については、「科学研究費・基盤研究 B 一般（20300209：嘉納治五郎の体育思想の海外における評価と受容）」による補助を受けた。
- 74) 例えば、戦後においても、「英国はじめヨーロッパ柔道連盟では体重制は認めない。しかし、イタリーやドイツでは体重制を希望している」（小泉軍治、柔道新聞・昭和 30 年 3 月 1 日付 2 面）と述べているように、小泉は競技スポーツ化の促進に対して否定的であった。
- 75) ここで取り上げた文書は、1947 年 4 月に小泉が武道会の会誌に発表したものであり、先述の『Richrd Bowen Collection』の『C-563』に収められている。当文書については、戦前に嘉納との間で交わされた会話の内容が戦後に公表された理由など、検討すべき点がある。ただし、嘉納が柔道のオリンピック参加に消極的であったという証拠は、日本国内でもいくつか残されている。例えば、前掲、永木耕介（2008）、pp.138-139。を参照。
- 76) 「文化ナショナリズム」論については、次の文献を参照。吉野耕作（1997）文化ナショナリズムの社会学－現代日本のアイデンティティの行方。名古屋大学出版会、第二章：pp.19-52。
- 77) このように、柔道が世界に広がる過程で逆に、「日本古来の武術への探究」が起こり、それを踏まえた新たな創造が求められたといえる。その意味では、「伝統の創出」といえなくもない（E. ホブズボウム：前川啓治ほか訳（1992）創られた伝統。紀伊國屋書店、pp.9-28.）。ただし、本論で取り上げたように、例えば大正期において嘉納が出会った琉球唐手や合気柔術などは奥深いホンモノの武術であったろうから、この場合に求められた「伝統」とは、元来存在するホンモノを再発掘することによってさらに強化される「伝統」であった。したがって、「歴史的な過去との連続性がおおかた架空のもの」（前掲、E. ホブズボウム（1992）、p.10）である「創り出された伝統」とは、区別を要するであろう。
- 78) "On pouvait prévoir que les victoires des armées japonaises auraient pour effet de populariser le Jiu-Jitsu en Amérique et en Europe. Le Jiu-Jitsu est une escrime éminemment utilitaire puisqu'il apprend à mettre très vite et avec peu d'efforts l'adversaire hors de combat." Coubertin,P.de（1906）Gymnastique Utilitaire. Education des adolescents au 20e siècle, 1ère partie : 4ème édition, Paris, Félix Alcan, p.158. なお、本文中の邦訳は清水重勇（http://www.shgshzmz.gn.to/shgmax/public_html/coubertin）による。
- 79) "le jiu-jitsu est-il vraiment un sport ? . . . Non, ce n' est pas un sport ou . . . c' est par contre un moyen de défense remarquable . . ." ". . . il faut renoncer à trouver dans cet exercice les hautes satisfactions que procurent les sports ; voila à quel point de vue nous nous placions en disant que le jiu-jitsu n' en était pas un." Coubertin,P.de（1906）Revue Olympique. pp.5-7. なお、本文中の邦訳は清水重勇（http://www.shgshzmz.gn.to/shgmax/public_html/

coubertin) によるが、それは同じ記事が再掲載された Bulletin du Bureau International de Pédagogie Sportive, s.d. (1933) の “Le jiu-jitsu est-il un sport ?” に対する訳を使用させていただいた。

- 80) フランスの柔道史については次の文献を参照。Brousse, M. (1996) Le Judo Son Histoire Ses Succes. Liver, Genève.
- 81) 水谷竹紫 (1916) 米國に於ける柔道普及の先驅者-努力の人山下七段. 柔道 2(5). pp.42-51.
- 82) WADA, Koichi, L' origine du mouvement olympique au Japon : développement de l' olympisme en Asie par Pierre de Coubertin. Mémoire de DEA du STAPS à l'Université de Strasbourg, France, 2005, p. 17. “I have seek (??) [sic] for books on the wonderful Jiu-jitsu which I want to learn something about.”
なお、ルーズベルトが山下から習ったのは間違いなく「柔道」であったのだが、20世紀初頭の英米では名実ともに「柔術」が流行しており、ルーズベルトにも、そしてクーベルタンにも柔道と柔術の正確な違いを認識することは困難であったと思われる。ちなみに、20世紀初頭のアメリカにおける柔術ブームの様子については次の論文を参照。藪耕太郎 (2009) 20世紀初頭のアメリカにおける柔術の受容と H.I. ハンコックの柔術観-ハンコックの柔術教本と “The New York Times” を手がかりに-。体育史研究 26, pp.13-26.
- 83) ストックホルム大会時のクーベルタンと嘉納の面談内容について触れられているのは、管見するところ次の文献によるのみで、詳細は不明である。加藤仁平 (1964) 嘉納治五郎. 竹内虎士・大石三四郎編, 新体育学講座 35. 逍遙書院, pp.160-175.
- 84) 当文は、嘉納履正が富木謙治の解説による「講道館護身術」の序に寄せたものである (富木謙治 (1958) 講道館護身術. ベースボール・マガジン社, p.3.)。この「講道館護身術」は、嘉納治五郎の遺志が受け継がれたといえる、戦後に創られた唯一の形である (昭和 31・1956 年に完成)。